千葉県消費生活基本計画の施策体系

資料　5

目標	基本目標	施策展開の方向	具体的な取組
消費者　元気　ともに創る　暮らしやすさ　いちばんの　ちば	1　誰もが、どこでも安心して相談できる体制づくり	1　地域における相談体制の充実	① 市町村における相談体制の充実
			② 高齢者・障がいのある人、外国人等に対する相談体制の充実
			③ 様々な相談支援機関や団体等との連携・協働体制の強化
		2　県消費者センターの機能の充実	① 消費生活相談員の資質の向上
			② 市町村等相談機関への支援機能の強化
			③ 専門家や裁判外紛争解決機関等との連携強化
			④ 消費生活相談窓口の周知
	2　消費者市民を育む教育の推進	1　県消費者センターにおける消費者教育推進拠点機能の強化	① 消費者教育コーディネーターの活用による関係機関との連携l強化
			② 消費者教育推進のための情報の収集・提供機能の拡充
			③ 消費者教育に関する取組の「見える化」の推進
		2　学校における消費者教育の充実	① 消費者教育推進のための教育機関との連携の強化
			② 教育現場への消費者問題に関する出前講座等の促進
			③ 教職員に対する消費者教育推進のための研修及び情報提供の充実
			④ 保護者に対する消費者教育の実施
			⑤ 教育現場への出前講座等を実施する機関・団体の情報収集と提供体制の整備
			⑥ 教育現場で活用できる消費者教育教材の情報収集と提供体制の整備
		3　地域における消費者教育の推進	① 消費者が、いつでも、どこでも学べる環境の整備
			② 消費者の知りたいに応える情報提供体制の整備
			③ 消費者教育の担い手の育成
			④ 消費者教育に携わる機関・団体等の連携強化
			⑤ 職域における消費者教育の推進
		4　環境学習や食育の推進	① 環境学習の推進
			② 食育の推進
	3　気づき、つなぎ、守る地域の力の向上	1　消費者市民社会への理解の促進	① みんなの消費者市民宣言
			② 消費者市民ちばっ子の育成
			③ 消費者問題に取り組む団体等の活動の「見える化」
			④ 消費者市民応援企業の情報収集と提供
			⑤ 消費生活情報の戦略的な広報の展開
		2　消費者被害の未然防止と拡大防止	① 必要な人に必要な情報を届ける体制の充実
			② 消費者団体訴訟制度の活用に向けた支援
			③ 消費者被害情報の積極的な収集と提供
			④ 商品事故に関する原因究明や情報提供体制の強化
		3　安全・安心ネットワークづくり	① シニア応援団の育成
			② 高齢者や障がいのある人等に係る福祉団体や事業者等に対する消費者教育の推進
			③ ネットワーク構築のための人材育成
			④ 地域の特性を生かしたネットワーク構築の促進
	4　取引の適正化と悪質事業者指導の推進	1　事業者に対する適正な指導等	① 取引における適正な事業活動の促進
			② 法や条例に基づく事業者指導や調査等の実施
			③ 事業者の法令順守意識の醸成
			④ 消費者被害の拡大防止に向けた情報提供
		2　悪質事業者に対する取締りの強化	① 法や条例に基づく適正な行政処分
			② 国や他都道府県、市町村との悪質事業者等に関する情報共有や連携体制の強化
	5　商品・サービスの安全・安心の推進	1　商品・サービスの安全・安心の推進	① 食の安全・安心の推進
			② 医療・福祉サービスに関する安全・安心の推進
			③ 住まいについての安心・安全の推進
			④ 商品・サービスの規格・表示・包装・計量等の適正化の推進
			⑤ 金融商品や消費者トラブル防止のための情報提供や啓発の推進
			⑥ 危険な製品やサービス、消費者事故等についての情報提供
			⑦ 成年後見制度の広報・啓発
			⑧ 個人情報の保護についての相談対応
		2　生活必需商品の安定供給	① 物価や需給動向に関する適切な措置
			② 事業者に対する円滑な供給等に関する協力要請
		3　災害時等における消費者の安全・安心の推進	① 災害時における消費者の安全・安心の推進
			② 生活必需品の円滑な流通の確保と正確な情報の提供
			③ 消費者に必要な情報の収集・発信